

分析結果報告書

検体名：洗い白砂

調査場所：信濃川水系

御依頼者：株式会社 小石興業

報告日：2025年2月26日

項目：土壌分析



株式会社 土木管理総合試験所

松本支店 長野県松本市大字島立180-5

TEL：0263-40-5331 FAX：0263-40-5332



建設コンサルタント登録 建05第7741号
環境計量証明事業所登録 環境第74号(濃度)
環境計量証明事業所登録 環境第75号(音圧レベル)
環境計量証明事業所登録 環境第76号(振動加速度レベル)

地質調査業者登録 質02第2230号
ソフトコアリング協会加盟
建築物飲料水水質検査業長野県11水第34号
土壌汚染指定調査機関 2003-4-2029

本社：長野・東京
支店：上越・松本・南信・山梨・埼玉・神奈川・群馬・東北・大阪・京滋・福岡・北海道
出張所：名古屋・新潟・福井
駐在員事務所：ベトナム
F.C店：札幌・熊本・和歌山・東海・福島・宇都宮・京都・茨城・新潟・盛岡

分析結果の判定

判定は以下の通りである。分析結果の詳細は別紙に示す。

判 定	基準値があるものは 全項目が基準に適合している
-----	----------------------------

分析結果報告書

株式会社 小石興業 殿

株式会社 土木管理総合試験所
〒388-8006 長野市篠ノ井御所1-57-1
本店 TEL 026-462-8414 (直通)
計量証明事業登録長野県知事(農林)
2023年12月20日
計量管理指定調査機関

御依頼頂きました検体の分析結果を下記の通り御報告致します。

計量管理者 内田 成人

工事(調査)場所 : 信濃川水系
検体名 : 洗い白砂
採取年月日 : 2024年12月9日

土壌汚染対策法 土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件(平成15年3月6日環境省告示第18号)

	分析項目	単位	分析結果	定量下限値	分析方法
1	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003未満	0.0003	JIS K 0102 55.4
2	六価クロム化合物	mg/l	0.01未満	0.01	JIS K 0102 65.2.6
3	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.0005	昭和46年環告第59号付表2
4	セレン及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.001	JIS K 0102 67.4
5	鉛及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.001	JIS K 0102 54.4
6	砒素及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.001	JIS K 0102 61.4
7	ふっ素及びその化合物	mg/l	0.08未満	0.08	JIS K 0102 34.4
8	ほう素及びその化合物	mg/l	0.1未満	0.1	JIS K 0102 47.3
備考					

土壌汚染対策法 土壌含有量調査に係る測定方法を定める件(平成15年3月6日環境省告示第19号)

	分析項目	単位	分析結果	定量下限値	分析方法
1	カドミウム及びその化合物	mg/kg	4未満	4	JIS K 0102 55.4
2	六価クロム化合物	mg/kg	1未満	1	JIS K 0102 65.2.1
3	水銀及びその化合物	mg/kg	1未満	1	昭和46年環告第59号付表2
4	セレン及びその化合物	mg/kg	15未満	15	JIS K 0102 67.4
5	鉛及びその化合物	mg/kg	15未満	15	JIS K 0102 54.4
6	砒素及びその化合物	mg/kg	15未満	15	JIS K 0102 61.4
7	ふっ素及びその化合物	mg/kg	40未満	40	JIS K 0102 34.4
8	ほう素及びその化合物	mg/kg	40未満	40	JIS K 0102 47.3
備考					

※この報告書の一部を複製するときは、書面によって当試験所の承認を得るようにして下さい。

土壤汚染対策法施行規則

平成14年12月26日環境省令第29号 第31条第1項及び第2項並びに別表第4及び第5

			項目	単位	基準値
土壌溶出量試験	第一種特定有害物質	1	四塩化炭素	mg/l	0.002以下
		2	クロロエチレン	mg/l	0.002以下
		3	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下
		4	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下
		5	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下
		6	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下
		7	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下
		8	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下
		9	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下
		10	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下
		11	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下
		12	ベンゼン	mg/l	0.01以下
	第二種特定有害物質	13	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下
		14	六価クロム化合物	mg/l	0.05以下
		15	シアン化合物	mg/l	検出されないこと
		16	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下
		17	アルキル水銀	mg/l	検出されないこと
		18	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下
		19	鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下
		20	砒素及びその化合物	mg/l	0.01以下
		21	ふっ素及びその化合物	mg/l	0.8以下
		22	ほう素及びその化合物	mg/l	1以下
	特定有害物質 第三種	23	シマジン	mg/l	0.003以下
		24	チオベンカルブ	mg/l	0.02以下
		25	チウラム	mg/l	0.006以下
		26	ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと
		27	有機りん化合物	mg/l	検出されないこと
土壌含有量試験	第二種特定有害物質	1	カドミウム及びその化合物	mg/kg	45以下
		2	六価クロム化合物	mg/kg	250以下
		3	シアン化合物（遊離シアン）	mg/kg	50以下
		4	水銀及びその化合物	mg/kg	15以下
		5	セレン及びその化合物	mg/kg	150以下
		6	鉛及びその化合物	mg/kg	150以下
		7	砒素及びその化合物	mg/kg	150以下
		8	ふっ素及びその化合物	mg/kg	4000以下
		9	ほう素及びその化合物	mg/kg	4000以下